

# 地域公共交通網形成計画の 策定方針について

はじめに

# 地域公共交通網形成計画とは？

- ▶ 「山陽小野田市の望ましい公共交通網のすがた」を明らかにした“マスタープラン”
- ▶ 元のマスタープランであった「地域公共交通総合連携計画」に替わるもの
- ▶ 交通政策基本法（平成25年12月4日施行）の制定を踏まえて改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成26年11月20日改正法施行）に基づき、山陽小野田市が山陽小野田市地域公共交通会議（法定協議会）と協議のうえで作成

# 策定の意義は？

## ▶ 地域公共交通政策の「憲法」

- ・自治体としての宣言であり、交通政策のあり方や個別事業の実施理由等に関する問いかけに明確に回答可能に
- ・計画に事業の位置付けが明確化されることによって事業実施の根拠となり、予算化や補助申請などがスムーズに

## ▶ まちづくりとの連携強化

- ・まちづくりと連携した計画として進めることで、コンパクトな都市構造の実現に向けた支援措置を受けることが可能に

## ▶ 関係者間の連携強化

- ・法定協議会を設置し、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることが可能に

## ▶ 公共交通政策の継続性

- ・政策の継続性を確保し、公共交通を着実に改善できるように

# 計画に記載する項目は？

## 記載する事項（法§5②）

地域が目指すべき将来像とともに、  
その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、  
公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定める。

① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する  
地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する**基本的な方針**

② 計画の**区域**

③ 計画の**目標**

④ ③の目標を達成するために行う**事業・実施主体**

※本事項において、**地域公共交通特定事業**に関する事項も記載可能（法§5④）

⑤ 計画の**達成状況の評価**に関する事項

⑥ 計画**期間**

⑦ **その他**計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

## 記載に努める事項（法§5③）

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携  
その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

# 留意すべき点は？

- ▶ まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ▶ 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ▶ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ
- ▶ 住民の協力を含む関係者の連携
- ▶ 広域性の確保
- ▶ 具体的で可能な限り数値化した目標

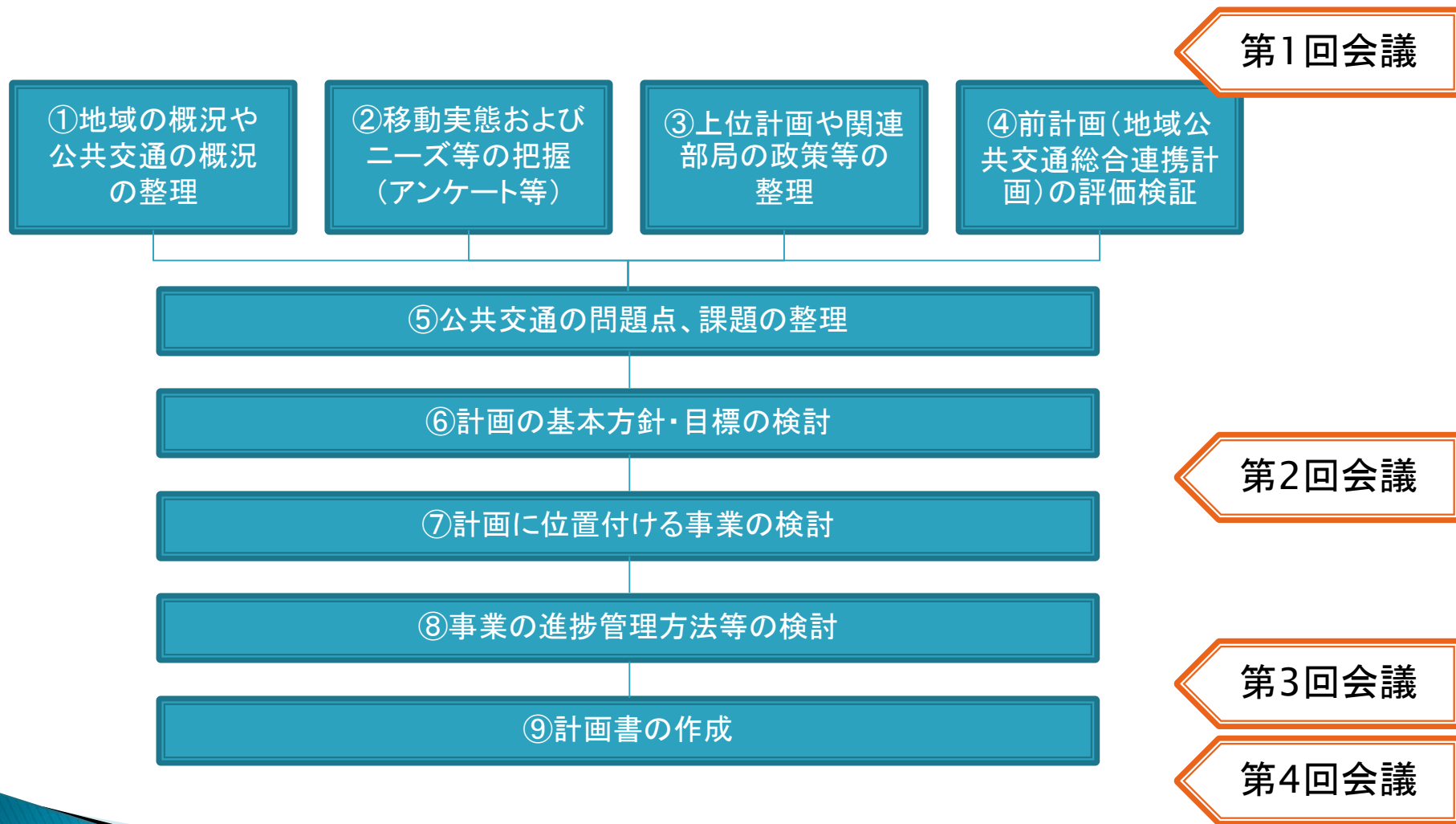
# 協議会の役割は？

- ▶ 評論家集団ではなく実行機関（推進本部）
- ▶ 山陽小野田市をよりよくするために、公共交通を通じて自分たちは何ができるかを考える
- ▶ スケジュールやPDCAサイクルを規定する

# 予定する計画策定の 流れと調査の詳細



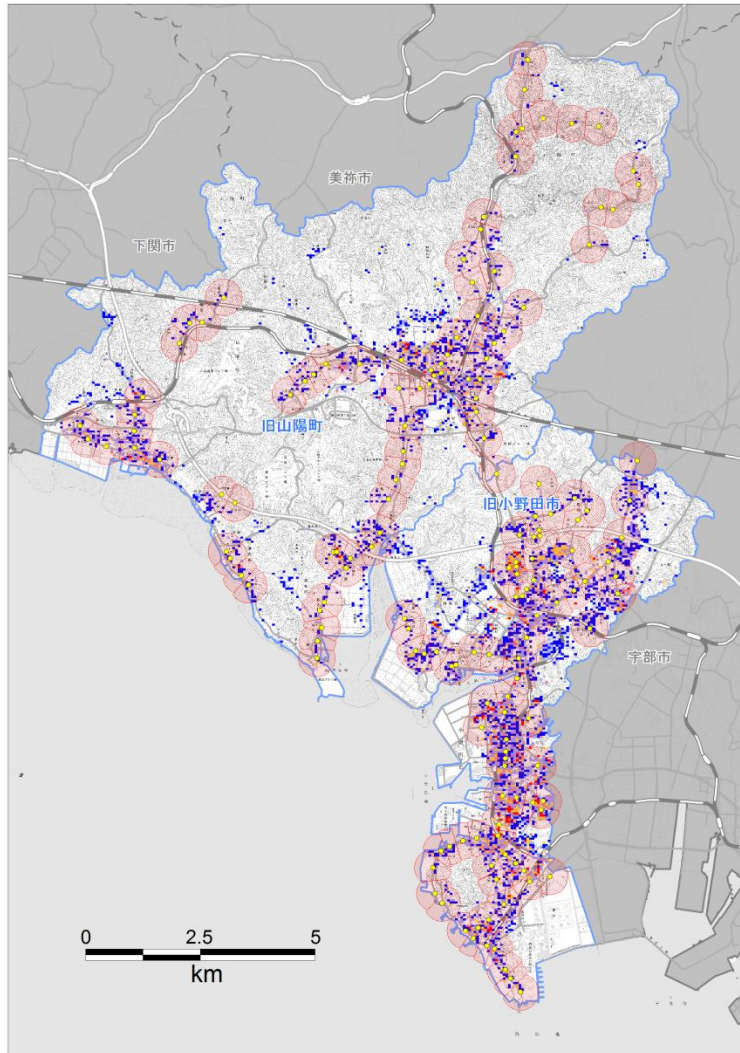
# 実施フロー



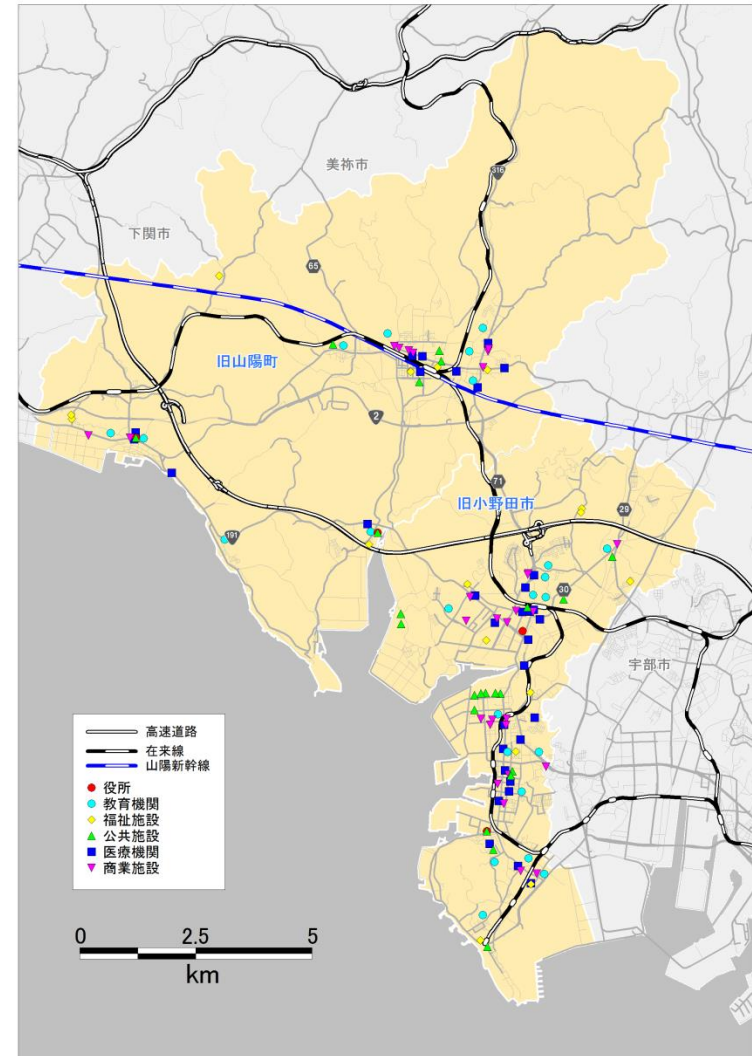
# ①地域の概況や公共交通の概況の整理

- ▶ 人口や高齢化の状況、地理的特性、移動の目的地となる各種施設の分布、大まかな移動の状況等を把握
- ▶ 公共交通の路線網やサービス水準、利用実態や結節点の状況について現況を整理
- ▶ 特に、市街地における路線の重複状況や公共交通不便地区については、人口分布等とともにGIS(地理情報システム)でわかりやすく“見える化”

# ①地域の概況や公共交通の概況の整理



▲バスによる人口カバー状況  
(平成25年11月時点)



▲機能集積状況

## ②移動実態およびニーズ等の把握

### (1)住民アンケート調査

調査目的	公共交通の利用実態や目的別の移動状況、公共交通サービスに対する評価・意見等を把握する
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>●属性(住所、性別、年齢、職業、運転免許や自家用車保有状況等)</li><li>●通勤、通学、買物、通院別といった目的別の移動実態(交通手段、頻度、目的地等)</li><li>●バスや鉄道の利用状況</li><li>●バスや鉄道のサービス項目別の満足度、必要な改善点</li><li>●自由意見 等</li></ul>
調査対象	行政区ごとに対象世帯数(あるいは個人)を設定し、無作為抽出
実施方法	郵送配布、郵送回収
配布数	2,000部

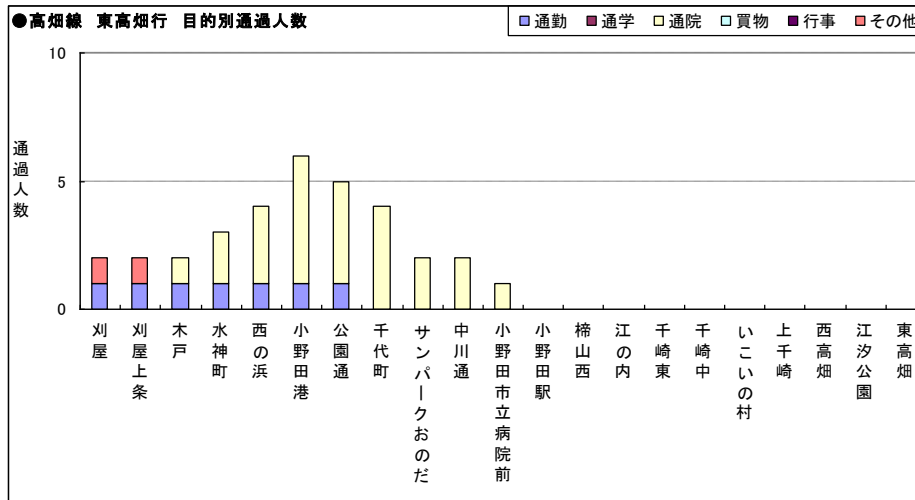
## ②移動実態およびニーズ等の把握

### (2)バス等利用実態整理

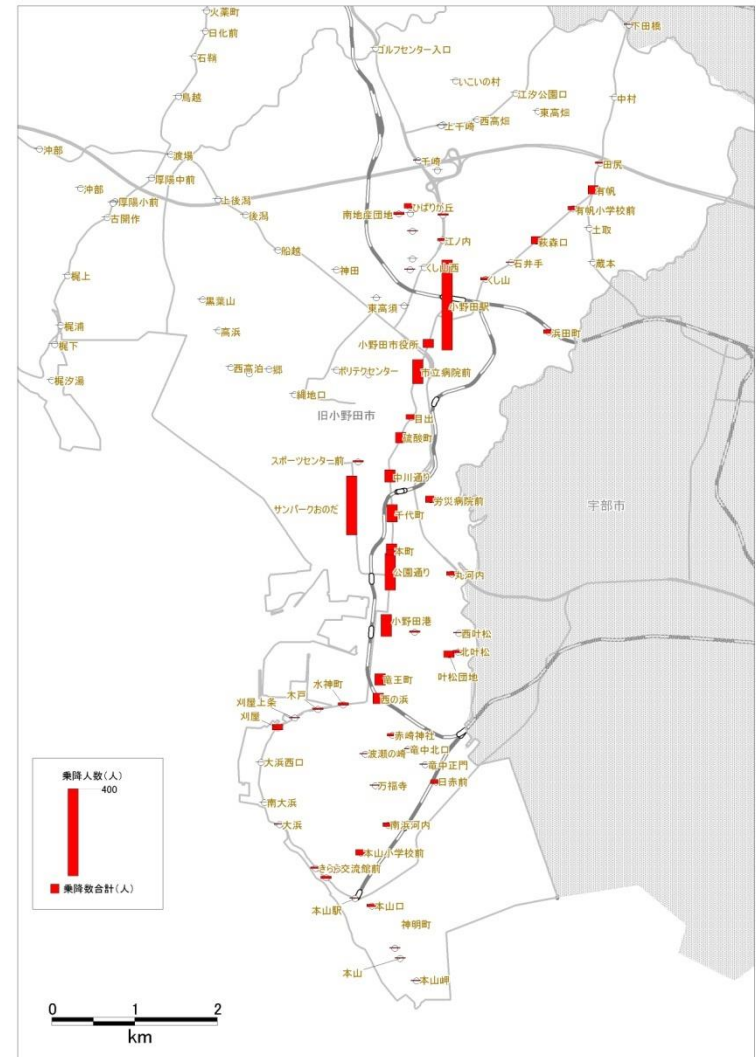
- ▶ 路線バスについては、交通事業者から利用実態調査データを受領し、OD表やグラフで整理
- ▶ デマンド型交通については、予約システムに蓄積された利用登録や利用実績に関するデータを整理し、住民の利用登録状況や利用実態等を把握

# ②移動実態およびニーズ等の把握

## (2)バス等利用実態整理



▲停留所別目的別通過人数



▲バス停別乗降者数

## ②移動実態およびニーズ等の把握

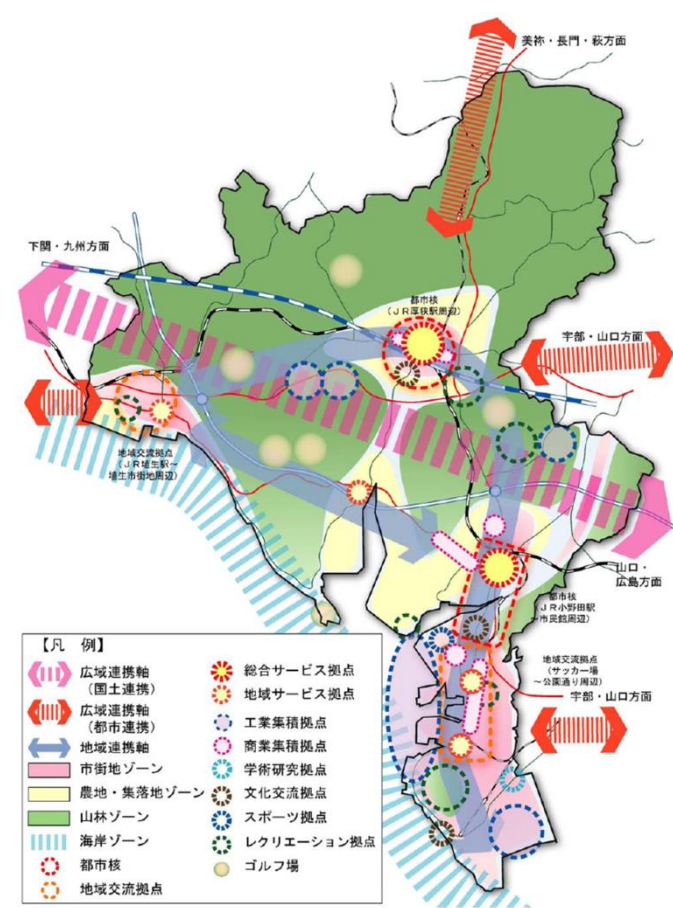
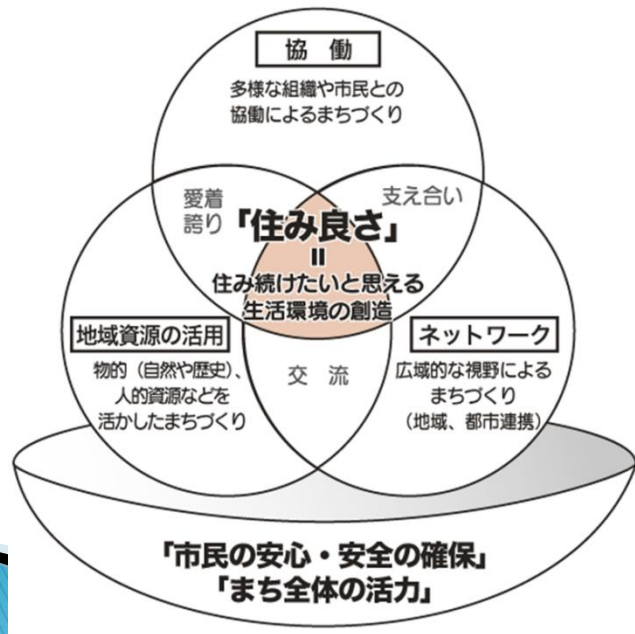
### (3)関係者ヒアリング調査

<u>市関係課</u>	<ul style="list-style-type: none"><li>●福祉、教育、観光等、交通に係る政策の方針 等</li></ul>
<u>交通事業者</u>	<ul style="list-style-type: none"><li>●個別路線の状況</li><li>●利用者のニーズや改善要望 等</li></ul>

# ③上位計画や関連部局の政策等の整理

- ▶ 総合計画や都市計画マスタープラン等の方針を整理
- ▶ その他関連部局の政策等も必要に応じて整理

人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある  
**住み良さ創造都市**  
 ～子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる心豊かなまちを目指して～





## ④前計画の(連携計画)の評価検証

- ▶ 前計画である山陽小野田市地域公共交通総合連携計画について、事業の実施状況やその効果等を検証
- ▶ 前計画について評価を行い、改善が必要な部分については新計画に反映

## ⑤公共交通の役割と課題の整理

- ▶ 山陽小野田市のまちづくりの方向性を踏まえた上で、公共交通が果たすべき役割を検討
- ▶ 役割を踏まえた上で、山陽小野田市の公共交通の課題を整理

## ⑥計画の基本方針・目標の検討

- ▶ 市内の公共交通を、路線の果たしている役割や利用実態を踏まえて区分
- ▶ 山陽小野田市の公共交通の課題及び上位・関連計画に掲げられているまちづくりの方向性等を踏まえ、計画の基本方針と達成目標、評価指標等を設定

# ⑦計画に位置付ける事業の検討

- ▶ 計画に位置付ける事業の内容と実施主体、スケジュール等について、実施主体との調整しながら検討を実施

## ⑧事業の進捗管理方法等の検討

- ▶ 設定した評価指標を元に、定期的に目標の達成状況を確認できるようにPDCAサイクルを構築
- ▶ 各事業が目標達成に寄与しているかを評価し、改善が必要なものについては、事業の見直し等を検討

## ⑨計画書の作成

- ▶ 定められた記載事項を網羅しつつ、計画書としてとりまとめ
- ▶ パブリックコメントを実施し、市民や利用者の意見を計画に反映

# 今年度の想定スケジュール

# スケジュール(予定)

山陽小野田市地域公共交通網形成計画策定		平成27年					平成28年			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①地域の概況や公共交通の概況の整理			■							
②移動実態およびニーズ等の把握(アンケート等)	住民アンケート調査			■						
	バス等利用実態整理			■						
	関係者ヒアリング調査				■					
③上位計画や関連部局の政策等の整理			■							
④前計画(地域公共交通総合連携計画)の評価検証			■							
⑤公共交通の問題点、課題の整理				■						
⑥計画の基本方針・目標の検討						■				
⑦計画に位置付ける事業の検討						■				
⑧事業の進捗管理方法等の検討						■				
⑨計画書の作成	パブリックコメントの実施							■		
	計画書のとりまとめ						■			
協議会		●				●		●		●